



国東市中小企業者事業継続支援給付金の申請はお済みですか

【申込・問合せ先】 活力創生課 商工労政係 ☎72-5183

国東市中小企業者事業継続支援給付金とは

新型コロナウイルスの影響で売上高が減少した中小企業者などに対して行う、事業継続の下支えを目的とした、市独自の給付金です(7月から受付中)。

対象者

以下の全てを満たす事業者が対象です。

- 市内に事業所がある中小法人、個人事業者(農業、漁業、林業、金融・保険業などは除く)。
- 令和3年1月～6月のいずれかの月の売上が、前年または前々年の同月比で15%以上減少。
- 今後も事業を継続する意思があること。
- 令和2年11月30日までに創業しており、税申告が完了していること。
- 国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金を申請または受給していないこと。

申請期限

令和4年1月31日(月) ※消印有効

給付額(上限)

法人:40万円
個人:20万円

申請について

活力創生課に必要書類を郵送または持参してください。

申請書や制度の詳細は市ホームページに掲載しています。



「おおいた国東つうはん」出品事業者募集

【申込・問合せ先】 活力創生課 産業創出係 ☎72-5183

市の通信販売サイト「おおいた国東つうはん」に出品を希望する市内生産者・事業者を募集しています。以下を参考にご応募ください。

「おおいた国東つうはん」とは

コロナ禍の巣ごもり需要を取り込み、市内の特産品の販路拡大を図ることを目的とした、市運営のインターネット通信販売サイトです。今年度(令和4年3月まで)は、商品発送送料、代金決済手数料などの経費は全て市が負担しますので、消費者も購入しやすく、また市内生産者・事業者の皆さまも出品しやすいサイトとなっています。

出品商品について

市内生産者・事業者が生産・加工販売する商品
※食品以外でも出品できます。なお、食品は全ての温度帯(常温、冷凍、冷蔵)に対応しますが、酒類は取扱いができません。

出店・出品方法について

事業者登録シート、商品登録シートを活力創生課にご提出ください。
※事業者登録シート、商品登録シートは活力創生課や各総合支所の窓口に配置しています。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

おおいた国東つうはん



インフルエンザ予防接種費を助成します

【申込・問合せ先】 医療保健課 地域医療係 ☎73-2450

高齢者インフルエンザ定期予防接種(申請不要)



対象者

- 次の①～③のいずれかの方
- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の障がい(1級相当)を有する方
- ③令和4年3月31日までに65歳となる方

接種期限

令和4年2月28日(月) ※市外医療機関は1月31日(月)

接種回数

毎年度1回

自己負担額

市内医療機関:各医療機関の接種費用から2,620円を差引いた額
市外医療機関:一律1,500円
※自己負担額を医療機関窓口でお支払いください。助成の申請は不要です。

乳幼児等インフルエンザ任意予防接種費用助成(市外医療機関は要申請)

対象者

乳幼児～中学3年生



助成金額

2,500円

接種期限

令和4年2月28日(月)

助成回数

13歳未満:毎年度2回
13歳以上:毎年度1回(13歳に至った最初の年度は2回)

申請方法

市内医療機関:不要(各医療機関の接種費用から助成金額が差し引かれます)
市外医療機関:医療保健課または各総合支所に領収書・通帳・印鑑をご持参ください。

妊婦インフルエンザ任意予防接種費用助成(要申請)

対象者

母子手帳の発行を受けた妊娠中の方



助成金額

2,500円

接種期限

令和4年3月31日(木)

助成回数

毎年度1回

申請方法

医療保健課または各総合支所に領収書・母子手帳・通帳・印鑑をご持参ください。

【注意事項】

- 予防接種を希望される方は必ず事前に医療機関に電話予約をしたうえで受診するよう、ご協力をお願いします。
- 新型コロナワクチンを接種する前後は、2週間以上の間隔を空けて接種してください。(2週間後の同じ曜日以降、接種可能です。)
- 新型コロナワクチンとの同時接種はできません。
- 市内の接種可能医療機関などの詳細は、市のホームページをご覧ください。

